

山梨県立中央病院入院患者等給食業務委託  
プロポーザルに関する質問に対する回答書

山梨県立中央病院

質問日：H29.9.27			
No.	資料名・頁	質問・回答	
1	委託実施仕様書 P.8 8. 配膳・配茶、 下膳業務(2)	質問	病棟看護師とともに確認とありますが、どのような確認でしょうか。確認方法とおおよそ要する時間をお教えてください。
		回答	電子カルテから出力される食事一覧に基づき、患者様氏名、病棟、病室、食種、配茶の有無等の突合を想定しています。時間は、概ね10分程度を想定しています。
2	委託実施仕様書 P.8 8. 配膳・配茶、 下膳業務	質問	配膳車の回収する時間は決まっているのでしょうか。また、配膳終了後の配膳車は何処に置いてあるのでしょうか。
		回答	配膳車の回収時間に定めはありません。各病棟のナースステーション付近または給食用エレベーター付近を想定していますが、具体的には事業者様決定後、協議して参りたいと考えています。
3	委託実施仕様書 P.22 別添6 配下膳時間一覧表	質問	配膳時間が7:45~8:00になっていますが、7:45までに配膳車をすべて上げ終わっているのか、それとも7:45から配膳車を上げ始めるのでしょうか。 また、昼が11:45~12:30、夕が17:45~18:30となっていますが朝との違いは何でしょうか。
		回答	7:45は配膳車を地下の給食室から各病棟へ上げ始める時間です。 配膳時間とは、配膳車を上げ始めてから病院スタッフが患者様に給食を配膳するまでの時間です。昼と夜に関しては、検査や治療等のため食事の開始が遅くなる場合が想定されます。そのため、配膳時間を長めに設定しています。 ※委託実施仕様書P22 別添6には、「配膳時間とは、配膳車をナースステーションへ届ける時間である。」と記載がありますが、誤りです。「配膳時間とは、配膳車を上げ始めてから病院スタッフが患者様に給食を配膳するまでの時間である。」と修正します。

質問日：H29.9.27			
No.	資料名・頁	質問・回答	
4	委託実施仕様書 P. 22 別添6 配下膳時間一覧表	質問	<p>食事時間が昼 12：00～、夕 18：00～となっていますが、配膳時間とずれがありますがどういうことでしょうか。</p>
		回答	<p>配膳時間とは、配膳車を上げ始めてから病院スタッフが患者様に給食を配膳するまでの時間です。昼と夜に関しては、検査や治療等のため食事の開始が遅くなる場合が想定されます（No.3再掲）。</p> <p>最も早く食事を開始する患者様については、昼は12：00～、夕は18：00～としていますが、食事開始が遅くなる患者様についてはこの限りではないため、食事時間と配膳時間とにずれが生じます。</p>
5	委託実施仕様書 P. 8 8. 配膳・配茶、 下膳業務	質問	<p>下膳は下膳車を回収するだけの認識でよいでしょうか。</p>
		回答	<p>原則としては、下膳車を回収するのみです。</p> <p>ただし、パントリーに下膳された食器類等については、次回の下膳時にパントリーから回収をお願いします。</p> <p>※検査や治療等のため、下膳車の回収に間に合わなかった患者様分は病院スタッフがパントリーに下膳します。この分について次回の下膳時に回収をお願いします。</p>

質問日：H29.9.28			
No.	資料名・頁	質問・回答	
6	プロポーザル実施要領 P.2 3参加資格並びに業務実施上の要件(3)③	質問	「(公社)日本メディカル給食協会の代行保証制度に加入していること」とありますが、協会自体に加盟していなくても参加資格はあるということでしょうか。
		回答	<p>入札への参加は、原則として(公社)日本メディカル給食協会(以下、「協会」という。)の代行保証制度に加入していることが条件となります。</p> <p>なお、別の代行保証制度に加入している場合、その代行保証制度が協会の代行保証制度と同程度であることを証明する書面をご提出ください。その内容を当院において確認し、協会の代行保証制度と同程度であることが認められた場合、入札への参加について検討します。</p>